

閱覽用

平成 31 年 第 1 回
神崎市農業委員会 臨時総会 議事録

平成 31 年 4 月 1 日
神崎市農業委員会

平成31年第1回神崎市農業委員会 臨時総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月1日(月) 午前9時5分開会

2. 開催場所 神崎市役所3-3会議室

3. 出欠者の状況

出席委員 13名

欠席委員 0名

傍聴者 なし

仮議席番号	役職	氏名	出欠
1	委員	真島 満	出
2	委員	吉浦 文雄	出
3	委員	森田 壽春	出
4	委員	八谷 敏	出
5	委員	末吉 利文	出
6	委員	野田 豊	出
7	委員	中原 和之	出
8	委員	福田 省二	出
9	会長	西村 睦雄	出
10	委員	城野 芳春	出
11	委員	樋口 光輝	出
12	委員	田淵 晃敏	出
13	委員	國部 善典	出

※ 役職及び議席番号は、本臨時総会において決定する。

4. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

仮議席番号1番 真島委員 仮議席番号2番 吉浦委員

日程第2 会議書記の指名

事務局長 山口秀利 係長 大隈裕次

日程第3 付議事件

議案第1号 会長及び副会長の互選について 1件

議案第2号 議席番号の決定について 1件

(開会)

事務局長

皆様、おはようございます。

私は、神崎市農業委員会の山口と申します。どうぞよろしく願いいたします。

着席して、議事を進めさせていただきます。

それでは、只今から、第1回の臨時総会を開会いたします。

(仮議長の指名)

事務局長

平成31年第 1 回臨時総会となりますが、ここで、臨時総会の仮議長の指名を、松本市長よりお願いいたします。

(市長より仮議長を指名していただく。)

神崎市長

神崎市農業委員会規則第6条の規程により「会長が総会の議長となり議事を整理する」とありますが、委員の任命後、初めての委員会ということで、まだ会長が決まっておりませんので、仮議長を選任する必要があります。

そこで、地方自治法第107条の規程に準じ、本日ご出席いただいた農業委員の中で、最年長であります末吉委員を、仮議長に指名いたします。

よろしく願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

(市長退席)

事務局長

ここで、市長は他の公務がございますので、退席されます。

事務局長

末吉委員、仮議長席にお願いいたします。

(仮議長登壇)

事務局長

それでは、仮議長に指名されました末吉委員より、ご挨拶をお願いいたします。

(仮議長の挨拶)

仮議長

皆様、おはようございます。

農業委員の任命後、初めての臨時総会ということですが、只今、仮議長をおおせつかりました、末吉でございます。

本日の会議がスムーズに進行できますよう、みなさまのご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

(臨時総会日程の進行)

仮議長

それでは、総会を始めさせていただきます。

(総会の成立)

仮議長

本日の出席委員は、13名です。

定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。

(議事録署名委員の指名)

仮議長

日程第1、議事録署名委員の指名

本臨時総会の議事録署名委員は、会議規則第21条の規定に基づき、仮議席番号1番の、真島委員、2番の吉浦委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

(会議書記の指名)

仮議長

日程第2、会議書記の指名。

本日の会議の書記を、事務局の山口事務局長、大隈係長を指名します。

(第1号議案 会長及び副会長の互選)

仮議長

それでは、第1号議案、「会長及び副会長の互選について」を議題といたします。

どのような互選の方法があるのか、事務局から説明をお願いします。

事務局長

説明いたします。

互選の方法としては、神崎市農業委員会規程第5条において、会長及び副会長の互

選方法は、単記無記名投票により行う方法と、投票によらない指名推薦による方法の二つが規定されております。

仮議長

只今の説明により、投票による方法と、指名推薦による方法の、二つの方法があるということですが、いかがいたしましょうか。

(質疑、意見)

(仮議席番号9番、西村委員挙手)

仮議長

はい。仮議席番号9番、西村委員より発言をどうぞ。

西村委員

先ほど事務局より、投票による方法と、指名推薦による方法と言われたのですが、委員は、何人かは知り合いもいますが、本日顔合わせしたばかりで、なかなか投票など無理ですし、時間もなんですので、事務局で決定方法の案があるなど、予定はないでしょうか。

仮議長

只今、西村委員より発言がありました。

(仮議席番号8番、福田委員挙手)

仮議長

はい。仮議席番号8番、福田委員より発言をどうぞ。

福田委員

福田です。よろしく申し上げます。

私も、事務局一任でして、事務局で腹案などないか、お願いしたいと思います。

仮議長

只今、福田委員も発言がありました。

(事務局一任の声多数あり)

仮議長

お静かに願います。願います。

それでは、事務局一任ということで、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声多数あり)

仮議長

それでは、事務局一任で一致ということで、互選の方法については事務局より何か腹案がありますか。

事務局長

はい。事務局としては、投票によらないで指名推薦の方法により、全会一致で正・副会長を決めていただく方法がよいのでは、と考えております。

なお、同じ町に会長、副会長が偏らないよう、地域性を考慮していただければと思いますので、皆様のご賛同を得られれば、まずは、神埼、千代田、脊振ごとの委員さま同士で、各町の代表者を推薦する話し合いをお願いして、1名ずつ代表者を選出していただきたいと思っております。

そして、3名の推薦代表者により、会長、副会長の互選協議をお願いする方法を、ご提案いたします。

仮議長

只今の、事務局の提案について、ご意見ございませんか。

(異議なしの声多数あり)

仮議長

異議なしとのことですので、先ほど事務局より提案のあった、町毎に代表者の推薦を協議し、その後、推薦代表者による会長、副会長の互選協議を行う方法をもって実施したいと思います。

(推薦協議)

仮議長

それでは、この後の進め方を、事務局より説明してください。

事務局長

それでは、会場内において、町ごとに集まって、推薦代表者の話し合いをしていただき、1名ずつ、会長、副会長候補者となる代表者を推薦していただきたいと思っております。

これから協議のお時間を設けますが、会場内の時計で、おそれいりますが9時25分までとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

仮議長

皆様、よろしいでしょうか。

(一同同意あり)

仮議長

それでは、速やかな協議ができますよう、ご協力をお願いいたします。

事務局長

申し上げます。代表者が決まりましたら、速やかに事務局へお知らせください。

協議が早く終わられましたら、トイレなど済まされて、先程お伝えしました9時25分には、元の席に戻っていただくよう、ご協力をお願いいたします。

仮議長

それでは、協議を始めてください。お願いいたします。

(推薦代表者3名の報告が事務局にある。)

(各委員が全員仮議席に戻ったことを確認する。)

(推薦協議の報告)

仮議長

議事を、再開します。協議が終わりました。

仮議長

みなさまの協議により、各町から1名ずつ代表者が推薦されました。

神埼町が、私、末吉委員、

千代田町が、西村委員です。

脊振町が、吉浦委員です。

それでは、推薦代表者3名で、会長及び副会長の互選の協議をお願いします。

その他の委員は、おそれいりますが、そのまま自席にてお待ちください。

(代表者による互選協議)

仮議長

事務局より、これからの説明をお願いします。

事務局長

代表者の委員さまは、この会議室の東側にお集まりください。

(推薦代表者3名参集後)

事務局長

それでは、今からの手順をご説明いたします。

3名の内、会長候補者1名、その他の方を副会長候補者2名を、ご協議により決めていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(協議の終了)

(推薦代表者3名が所定の席に戻ったことを確認する。)

(会長、副会長互選の結果公表)

仮議長

議事を、再開します。

推薦代表者による協議が終わりました。

仮議長

3名の推薦代表者による協議の結果、
会長に西村委員、
副会長に吉浦委員と、私、末吉となりました。

(会長、副会長案の承認)

仮議長

只今の、会長、副会長の提案について、異議ございませんか。

(一同、異議なしの声)

仮議長

全員、異議なしであります。

会長を西村委員、

副会長を吉浦委員と末吉委員に決定いたします。

みなさま、どうぞよろしくお願いいたします。

(仮議長降壇)

仮議長

みなさまのご協力により、会長及び副会長が決まりました。

これより、西村会長に、議長をお願いします。

これで、仮議長の職を解かせていただきます。

ありがとうございました。

(会長が議長登壇する。)

(議長登壇)

事務局長

それでは、ここで、西村会長より、ご挨拶をお願いいたします。

(会長(議長)挨拶)

議長

この度、会長職をお引き受けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど、会長のご指名を受けまして、責任の重さを痛感しております。

何分、不慣れではございますが、みなさまのご支援とご協力を賜りながら、職責を全うしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(第2号議案 議席番号の決定)

議長

それでは、第2号議案、「議席番号の決定について」議題といたします。

議席の決定については、神崎市農業委員会会議規則第7条の規程に基づき、「委員の議席は、任命後最初の総会において会長が定める。」とありますので、議席については「くじ」により、決定したいと思います。

事務局より、説明をお願いします。

(議席番号の説明)

事務局長

議席番号は、1番は会長、2番と 13番は副会長となります。

副会長のお二人は、議席について、ご協議をお願いいたします。

3番から12番の議席は、その他の委員のみなさまで、「くじ」により決定いたします。

(「くじ」の説明)

事務局長

事務局で抽選棒をご用意しておりますので、お一人ずつ、「くじ」を引いていただきます。

「くじ」を引いていただく順番は、仮議席番号1番から順にお願いいたします。

職員が、抽選棒を自席まで持ってきますので、その場で引いて、引いた番号を読み上げてください。

(事務局で、「くじ」の準備、実施を行う。)

(各委員が、引いた「くじ」番号を読み上げ、職員が議席番号を書きとめる。)

(「くじ」が終了し、取りまとめる。)

(議席番号の決定)

議 長

議席番号が決定しました。

事務局より、報告をお願いします。

事務局長

あらためて、議席番号を読み上げます。

1番 西村会長

2番 末吉副会長

3番 城野委員

4番 野田委員

5番 八谷委員

6番 中原委員

7番 樋口委員

8番 國部委員

9番 森田委員

10番 福田委員

11番 田淵委員

12番 真島委員

13番 吉浦副会長

以上です。

(議席の報告、移動)

議 長

事務局より、報告が終わりました。

みなさん、決まった議席に、移動をお願いします。

(議席への移動が終了する。)

議 長

農業委員の議席番号につきましては、以上のとおり決定いたしました。

次回の総会より、その議席にてご参加いただきますようお願いいたします。

(臨時総会の閉会)

議 長

以上で、本総会に付議された議案の審議は、すべて終了いたしました。

これもちまして、平成31年第1回神崎市農業委員会臨時総会を閉会いたします。
ご協力、ありがとうございました。

9時45分 閉会